

市民研 通信

No.08
2011年5月+6月
通巻135号

●市民研ホームページに掲載中の最新の論文

～すべてどなたでもダウンロードできます

巻頭言	被災地復興のステップについて 食と放射能を考える	上田昌文 上村光弘
翻訳	ナノ酸化チタンを職業発ガン物質と決定	
論考	「御用ジャーナリズム」イメージはどこからきたのか(その1) 携帯電磁波の発がんリスク 国際がん研究機関の発表	小林剛(訳・解説) 林衛
報告	市民科学講座「大震災と水インフラ」 報道記事からまとめた「大槌町・データ」 大槌町の復興について	上田昌文 吉澤剛 青山文峻 平松朝彦
要望書	県民健康管理調査に関する要望書	低線量被曝研究会

市民研の7月と8月の予定から

- 7月23日(土)
町田市にて子ども料理科学教室「お米を美味しく炊く秘訣」
- 7月24日(日)
市民研第7回総会(17:00～)の前後で(いずれも要予約)
・16:00～17:00 被災地報告スライドトーク(5/29実施)の録画ビデオ上映
・18:00～20:00 談話&懇親会「女性の飲酒の歴史」
(講師:小野田美都江さん)
- 上田が講師を務めるセミナーなど
・放射線リスク関連:7/16水戸市、7/17杉並区、7/18伊勢原市、7/22茅ヶ崎市・小田原市、7/28川崎市、7/30海老名市など
・8月18日(木)港区エコプラザでのオーガニックライフスタイル講座第5回「私たちの暮らしと自然エネルギー」
- 7月29日(金)
市民科学講座「とことん知ろう! セシウムのふるまい」
- 8月7日
市民研の上田の著書『子どもから考える 原子力と原発 きほんのき』(70ページ、クレヨンハウス総合文化研究所)が発刊

食と放射能を考える

東京電力福島第一原発事故はいまだ収束の目処が立っていません。当初の危機的状況は緩和されたものの、5月半ばには遠方の神奈川県西部で茶葉が国の暫定規制値を越えるなど、土壌や海洋の放射能汚染についても範囲が拡大し続けています。影響の長期化も懸念され、生産者の苦悩は計り知れないものがあります。

私は、放射能と食の問題を市民科学研究室の企画として取り上げようと、この間いろいろ調べていました。その中で、これまで生産者との信頼関係を地道に築いてきた生協や自然食品などをあつかう流通業者の対応に注目しています。

これまで、これらの団体は、チェルノブイリの経験から国よりかなり厳しい放射能規制の自主基準を設けていました。放射能に対する「食の安全」を合理的・経済的に求めるのであれば、西日本その他から食品を「輸入」すればいいわけですが、これらの団体はそのような対応をしていません。逆に、自主基準を国の基準にまで緩和するといった対応を取っています。

標準的な放射線防護の考え方では、放射性物質はできるだけ摂取しない方がよいということになります。一方、生産者との信頼関係は、食の安全を担保する大切な財産です。この両者を天秤にかけて、生産者との信頼関係の継続を優先させる方が、長期的に見てより重要であると判断したのでしょうか。私個人としては、このような動きを支持したいと思っています。

しかし、この心情はあくまで私個人のものであって、個々人の条件や考え方によって変わってあたりまえです。私の中でも、科学的な視点との間に完全な折り合いがついているわけではありません。特に子どもがいる場合は判断に迷うところです。これから市民科学研究室でも、放射能と食、農業や漁業との関係を取り上げることになると思います。しばらくの間はいろいろ考えさせられることになるでしょう。

【上村光弘(市民研・理事)】



被災地復興のステップについて

6月21日と22日に、被災地のひとつである岩手県大槌町を「住環境研究会」のメンバーで訪れた。現在、町の漁業関係の有力者であり、前町議会議長であった方を中心に、その方とつながりをもつ建築関係の方々とも連携して、町の復興に役立ててもらうための、専門的な知見を織り込んだ具体的な提案をまとめようとしている。ここでは、被災地の復興に必要な一般的なステップを簡単に述べてみよう。

- (1) がれきやヘドロの撤去(圧倒的な量なので先が見えず、所々に山にして積み上げられたままのものも多いが、放置はできない。食中毒と感染症、呼吸器系疾患につながる恐れもある)
- (2) 住民の復帰(ある程度の人口減や高齢化は避けられないが、現実的な復興計画を早く示し、「まちでちゃんと稼いでいける」ことを示さないと、特に若い人は戻ってこない恐れがある)
- (3) 産業(基盤)の復元(漁業関係の保険や水産庁の補助を受けた部分的復興は始まっていて、漁(漁獲)は徐々に部分的に復活できるとしても、壊滅的な被害を受けた港の整備、大型船や網の調達、水揚げ・加工施設の稼働がないと、全体がまわらない)
- (4) 基本インフラ(電気、ガス、水、燃料、交通、通信など)の再生(各事業者の仕事だが、全体の配備は、住宅を含めた「まちづくり」がないと、できない)
- (5) 役所の復元や避難所以外の住民の寄り合いの場の設置、
- (6) 防災対策とセットになった住宅作り(個々の私有地の所有権にこだわってはいは進展しないので、土地全体の買い上げによる公有化が必須となると考えられる)
- (7) 必要最小限の公共設備の再建(病院、学校、公民館、インフラ関係の施設など)
- (8) 日常生活に必要な物品を調達するための商店(物資流通)……

これらを、土地の公有化を基軸にすえての大胆な政府補助や民間支援金を投入して、住民が主体となる合意形成をなしつつ(専門家や業者やNPOらもサポートして)、すすめていく必要がある。

【上田昌文(市民科学研究室・代表)】